

令和8年度 運輸安全マネジメントの取り組み

実施期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

1 わが社の事故防止のための安全方針

- 安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、その重要性の意識づけを全従業員に周知徹底します。
- 安全の確保にもっとも大切な行動である基本動作の実行、確認の励行及び報告・連絡を徹底します。
- 関係法令を遵守すると共に、無理な運行はしない・させないを心がけ無事故・無違反に努めます。
- 輸送安全マネジメントを全従業員が一丸となって確実に周知し、P(計画)D(実施)C(確認)A(措置)の結果を次にいかすことにより、継続的に輸送の安全の向上に努めます。

2 社内への周知方法

「安全方針」を従業員に周知するとともに営業所に掲示する。

3 安全方針に基づく目標

- 労災事故： 0件
- 交通事故： 0件
- 車両事故： 0件

4 輸送の安全に関する安全教育の実施計画

- 職場ミーティング： 1回／朝礼時
- 安全教育（国交省告示1366号含む）： 1回以上／月
- 事故惹起者に対する指導： 事故発生時の都度
- その他講習・研修会の参加： 随時

5 わが社における安全に関する情報交換方法

- 朝礼の実施： 毎朝
- メール等での情報共有： 随時

6 安全に関する目標達成状況

	目標	結果	達成状況
令和7年度	労災事故： 0件	0件	達成
	交通事故： 0件	0件	達成
	車両事故： 0件	0件	達成

7 事故に関する情報

***自動車事故報告規則(国土交通省令)第2条各号に定める事故**

(令和8年4月1日現在)

令和7年度	重大事故発生件数	0件
	事故の種類	事故発生なし
	事故の状態	

株式会社高山組
安全環境部長 統括運行管理者
取締役 山崎 俊嗣